

「学割証」制度について

中学生になると、JRや地铁は「大人料金」になりますが、**JR**の運賃が割引になる「学割証」についてお知らせします。

Q 1 学割証でどんなきっぷが買えるのですか。

A 1 片道乗車券、往復乗車券、連続乗車券、周遊きっぷが**2割引**きで購入できます。ただし、片道の営業キロが101キロ以上ある場合に限りです。

Q 2 どんな場合に学割証を発行してもらえますか。

A 2 生徒の自由な権利として使用することが前提ではなく、**修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に役立つことを目的とした制度**であり、以下の場合に限られます。

- ・ 休暇や用事での帰省（自宅が遠方にある生徒の場合）
- ・ 正課の教育活動
- ・ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ・ 就職または進学のための受験
- ・ 学校が適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ けがや病気の治療など
- ・ 保護者の旅行に同行する場合



Q 3 学割証を発行してもらうためには、どのような手続きが必要ですか。

- A 3
- ① 「学割証発行願」（職員室・事務室・HP）を受け取る。
 - ② 家庭で「発行願」を記入し、保護者印を押す。
 - ③ 担任の先生に提出する。先生が確認印を押し、事務室へ出す。
 - ④ 事務で必要事項を記入し、校長先生の「ハンコ」をもらい、学割証が発行される。

Q 4 学割証の有効期間はどれだけですか。

A 4 発行の日から3か月間です。JRでの旅行が決まったら、早めに「学割証」を準備しておきましょう。学割はいつでも発行できますが、担任の先生や校長先生、あるいは事務が不在の場合もあるので、なるべく発行を希望する3日前までには「発行願」を先生に出しましょう。

Q 5 学割証で急行券は割引にならないのですか。

A 5 割引にはなりません。



※注意事項：旅行当日は身分証明書（生徒手帳）を携帯してください。